

## 平成27年度 第12回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成28年3月17日(木) 午後1時40分から午後6時05分
- 2 場 所 下野市役所石橋庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 三橋明美  
委員 熊田裕子  
委員 石嶋和夫  
教育長 池澤勤
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育次長 野澤 等  
教育総務課長 若林早苗  
学校教育課長 梅山孝之  
生涯学習文化課長 増淵晴美  
スポーツ振興課長 坪山 仁  
学校教育課指導主事 高山靖子  
教育総務課課長補佐 伊澤仁一  
教育総務課主幹 古橋栄一
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項  
議案第60号 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の制定について  
議案第61号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について  
議案第62号 下野市就学援助費交付規則の一部改正について  
議案第63号 下野市教育職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について  
議案第64号 下野市立小中学校備品管理規程の制定について  
議案第65号 下野市学校教育サポートセンター運営要綱の制定について  
議案第66号 下野市教育研究所設置条例施行規則の一部改正について  
議案第67号 平成28年度下野市スクールアシスタントの委嘱について  
議案第68号 平成28年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について  
議案第69号 下野市立史跡公園等展示施設条例施行規則の一部改正について  
議案第70号 下野市体育施設条例施行規則の一部改正について  
議案第71号 下野市国分寺B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について  
議案第72号 下野市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について  
議案第73号 下野市スポーツ交流館条例施行規則の一部改正について  
議案第74号 下野市体育施設等使用料減免規程の一部改正について

議案第75号 下野市スポーツ推進委員の委嘱について

8 協議事項

- (1) 下野市教育振興計画（素案）について
- (2) 下野市地域福祉計画策定委員会委員の推薦について
- (3) 下野市図書館基本計画（素案）について

9 報告事項

- (1) 平成28年第1回下野市議会定例会の報告について
- (2) 平成27年度通学路整備要望と対応結果について
- (3) 教育委員会後援等の承認について
- (4) 平成28年度下野市学校教育計画について
- (5) 平成28年度教育研究所要覧について
- (6) 下野薬師寺歴史館開館15周年記念事業 復曲能「宍戸」について
- (7) 下野市立史跡公園等展示施設条例の一部改正について
- (8) 平成28年度生涯学習情報誌「エール」の発行について
- (9) 下野市オープンキンボールスポーツ大会2016の結果について

10 その他

<p>永山委員長</p>	<p>あいさつ 議事録署名人の選任 熊田委員及び石嶋委員 前回議事録の承認について、議事録の確認をお願いします。訂正等があれば発言を求める。(特になし) 議事録はこのとおり承認とする。 次に、教育長の報告を求める。</p>
<p>池澤教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月19日に教育委員会とPTA連絡協議会との懇談会が開催され、有意義な懇談会となった。</li> <li>・ 2月21日に国際交流協会主催の「第4回日本語スピーチ発表会」が開催され7名の発表があった。</li> <li>・ 2月22日に交通安全協会下野支部の奥田会長が来庁し、来年入学する新1年生519名分のランドセルカバー贈呈式が行われた。</li> <li>・ 平成28年第1回下野市議会定例会が2月23日から3月15日にかけて行われた。詳細は後ほど、教育次長より報告を行う。</li> <li>・ 2月6日から開催されていた各地区の公民館まつりが、2月27日をもって終了した。</li> <li>・ 3月2日にモラロジー事務所「しもつけ心の会」の代表と小山支部長が来庁した。毎年行われていた「家族のきずな」エッセイ募集及び表彰式は、平成28年度をもって終了する旨の報告を受けた。</li> <li>・ 3月5日にひと・まちづくり講演会を開催し、宇都宮大学准教授の石井大一朗氏による講演に77名の方が参加した。</li> <li>・ 3月6日に下野薬師寺史跡まつりを開催し、約1,500名が来場した。</li> <li>・ 3月10日に市内4中学校の卒業式が行われ、590名が卒業した。</li> <li>・ 3月13日に下野市オープンキンボールスポーツ大会2016を開催した。詳細は後ほど、坪山スポーツ振興課長より報告を行う。</li> <li>・ 3月13日に野ばら幼稚園、3月17日に愛泉幼稚園の卒園式が行われ、市長代理として出席した。</li> <li>・ 3月15日に小・中学校教職員の人事異動内々示を行った。24日に内示を行い、26日に新聞発表の予定となっている。</li> <li>・ 明日、市内小学校卒業式が行われる予定である。</li> </ul>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) 議事に入る前に、今回の案件について、議案第67号「平成28年度下野市スクールアシスタントの委嘱について」、議案第68号「平成28年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について」及び議案第75号「下野市スポーツ推進委員の委嘱について」は人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。 全委員異議なし。 それでは非公開で行うこととする。 議事に入る旨を伝える。</p>

梅山学校教育課長	<p>議案第60号「南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の制定について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市立小中学校児童生徒のより良い教育環境の充実のために、平成25年11月に「下野市学校適正配置基本計画」を策定したところであるが、南河内地区については通学区域の変更は行わず、中学校区での学校のあり方や教育環境の整備について協議を進めていくことになっている。</p> <p>現在、当面の取組としては、小規模校である薬師寺小学校、吉田東小学校、吉田西小学校の3校が、南河内中学校区であるという特性を生かし、小中連携教育として交流事業を進めているところである。</p> <p>また、今後の長期的な取組としては、「小中連携教育の実施状況及び地域の意見を踏まえ、教育振興に関する協議会を設置し、南河内中学校との小中一貫校を視野に入れた薬師寺小学校・吉田東小学校・吉田西小学校の学校のあり方を検討」することになっている。</p> <p>以上のことから、新たに協議会を設置し、南河内中学校区における小規模校の小中一貫教育を推進するために、当該要綱の制定について提案するものである。</p> <p>以下、「南河内小中一貫教育推進協議会要綱」に基づき、各条文の内容等について説明を行う。当該要綱は、平成28年4月1日から施行する。</p>
永山委員長 熊田委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>委員の任期が5年とあるので、長期的な協議会となることが想定されるが、この協議会はずっと存続するものなのか、それとも2～3年で終了するものなのか、現時点で分かる範囲内で、今後の予定を説明していただきたい。</p>
梅山学校教育課長	<p>小中一貫教育を検討していく中で、推進の方向性については早い段階で決定するものと考えているが、設置形態として1つの学校に小学校と中学校が入る施設一体型や、施設は一体ではないが教育課程に一貫性をもたせる連携型等、様々なことを詰めていかなければならない。そのため、これらの検討期間を想定すると、5年程度が妥当ではないかと思う。</p>
永山委員長 梅山学校教育課長	<p>この5年というのは、教育振興計画の期間に合わせたものなのか。</p> <p>教育振興計画に合わせたわけではないが、施設の整備等も考えて5年という期間にしたところである。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第60号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第61号「下野市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について」説明を求める。</p>
梅山学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>本市における学校給食食物アレルギーの対応については、平成21年3月に「下野市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、さらに、平成23年1月に改定を行い、児童生徒の安全を第一に対応してきた</p>

	<p>ところである。しかしながら、食物アレルギーへの対応は生死に関わる重要な問題であるにも関わらず、平成24年12月に東京都調布市で食物アレルギーが原因とみられる児童の死亡事故が起きてしまった。</p> <p>このような事故を二度と起こさないよう、平成27年3月に文部科学省が「学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定し、基本的な考え方や留意すべき事項、学校や調理場における食物アレルギー事故防止の取組について具体的な指針を示した。</p> <p>また、栃木県においても対応マニュアルを改定し、本市においても、再度対応マニュアルの改定を行うために、関係者との協議が必要となることから、当該要綱を制定するものである。</p> <p>以下、「下野市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱」に基づき、条文ごとの内容等の説明を行う。当該要綱は、平成28年4月1日から施行する。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案61号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第62号「下野市就学援助費交付規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該議案は、就学援助費の限度額を国の限度額に合わせるために改正するものである。</p> <p>以下、「下野市就学援助費交付規則」新旧対照表に基づき、就学援助費限度額を全部改正し、増額した旨の説明を行う。当該規則は、公布の日から施行する。</p>
<p>永山委員長 熊田委員 梅山学校教育課長</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>今回、国が限度額を改正したのは消費税増税を見据えたものなのか。</p> <p>就学援助費の限度額は、文部科学省が定めているところであるが、これは、厚生労働省が定めている生活保護の基準に合わせて決定しているようである。教育委員会事務局としては、景気回復等の理由により限度額が増額したと考えている。</p>
<p>熊田委員 梅山学校教育課長 永山委員長</p>	<p>就学援助費についての改正は、毎年行われているものなのか。</p> <p>毎年ではないが、こまめに改正されているものである。</p> <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第62号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第63号「下野市教育職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該議案は、行政不服審査法の改正を受け、下野市における関係条例等の整備を図った結果、教育委員会においても規則等における文言整理が必要と</p>

<p>永山委員長</p>	<p>なってくることから、今回当該規則の一部改正を行うものである。</p> <p>以下、当該規則新旧対照表に基づき、「不服申立て」を「審査請求」に、「不服申立人」を「審査請求人」に改正する旨の説明を行う。当該規則は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第63号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第64号「下野市立小中学校備品管理規程の制定について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該規程は各学校で既に管理し、また、これから購入する学校備品の管理方法について、登録や分類、所管替等を規定するため、新たに制定するものである。これまでの管理については、全小中学校がマニュアルに基づき、学校備品管理システムにより統一的に実施してきたところであるが、教育委員学校訪問の際に、学校備品の所管替についてのご意見をいただいたため、今回新たに当該規程を制定する運びとなったものである。</p> <p>以下、条文の内容等について詳細な説明を行う。当該規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、経過措置として施行日同日前に購入し、寄附を受け、又は所管替により取得した学校備品の管理については、従来例によるものとした。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>学校訪問の懇談会で出た意見が、このような形で迅速に対応されたことは、非常に素晴らしいことだと思う。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>この規程の適用により、元々、学校にはあったが管理されていない備品が出てくることはあるのか。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>校費で購入したものやPTAの会費で購入したもの、寄附物件等については備品台帳で管理してきているので、番号がついていない学校備品はないと考えている。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>PTAの所有物は、学校備品台帳に登録しているのか。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>PTAの所有物は、学校備品としては扱っていないので、登録はされていない。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>PTAの所有物であるが、学校で使用する目的がある場合は、学校備品として扱わないのか。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>寄附として学校に移管されているものであれば、登録されているが、PTAが所有している場合は目的を問わず、学校備品としては登録を行っていない状況である。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>今後は更に電子化されていくと思うが、紙ベースの台帳はなくなってしまうのか。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>様式1号にある備品台帳は、紙ベースで印刷することが可能である。市で監査等を行う際は、手元に資料を用意しなければならないので、紙ベースで</p>

<p>永山委員長</p>	<p>印刷したものを使用し、適切に管理を行っている。 他に質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第64号は原案どおり決定する。 続いて、議案第65号「下野市学校教育サポートセンター運営要綱の制定について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b> 学校教育サポートセンターは、平成26年1月8日に下野市教育研究所の教育相談部門と適応指導教室(スマイル教室)が一体となり、児童生徒、保護者及び教職員に向けた相談機関として設置され、現在に至っている。適応指導教室については、従来から「下野市適応指導教室運営要綱」が定められていたところであるが、サポートセンターの運営に関する要綱等は定められていなかった。そのため、サポートセンターの運営に必要な規程等を新たに定めるため、提案するものである。 以下、条文の内容等について詳細な説明を行う。当該要綱は、公布の日から施行する。</p>
<p>永山委員長 石嶋委員 梅山学校教育課長</p>	<p>質疑等はあるか。 第5条で規定している定例会議には、誰が出席するのか。 この会議には、センター長やサポートセンターに勤務する相談員、事務職員、担当になっている指導主事が出席する。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第65号は原案どおり決定する。 次に、議案第66号「下野市教育研究所設置条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b> 教育相談員の委嘱については、「下野市教育相談員の設置等に関する規則」第3条の規程により、教育委員会に議案として提出し承認をいただいているところであるが、「下野市教育研究所設置条例施行規則」第2条においても、教育相談員の委嘱規程があることから、規則の一部改正を行い整備を行うものである。 以下、新旧対照表に基づき、当該規則の改正点について説明を行う。 「職員は、下野市教育委員会が任命し、又は委嘱する」となっているが、「下野市教育研究所設置条例」の「職員」の中にも教育相談員が含まれており、委嘱規定が二重になっている状況の説明。</p>
<p>永山委員長 石嶋委員 梅山学校教育課長 永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。 今回は実態に即して改正したということによろしいか。 ご指摘のとおりである。 他に質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p>

梅山学校教育課長	<p>議案第66号は原案どおり決定する。          続いて、議案第67号「平成28年度下野市スクールアシスタントの委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b>          「下野市スクールアシスタント設置規則」第4条の規定により、新任6名を委嘱する旨の説明を行う。          委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）          議案第67号は原案どおり決定する。          次に、議案第68号「平成28年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について」説明を求める。</p>
梅山学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b>          「下野市立小中学校管理規則」第21条第3項の規定により、新任17名、再任42名の59名を委嘱する旨の説明を行う。          委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>
永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）          議案第68号は原案どおり決定する。          ここで、会議の非公開を解く。          会議開始より90分が経過したので暫時休憩とし、開始を15時15分とする。</p>
永山委員長	<p>議事再開の旨を伝える。          議案第69号「下野市立史跡公園等展示施設条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>
増渕生涯学習文化課長	<p><b>【説明要旨】</b>          「下野市立史跡公園等展示施設条例」の一部改正を受け、これに関連する当該規則においても一部改正を行うものである。テーマ館をしもつけ風土記の丘資料館へ統合し、閉館することになったため、当該規則中の「下野市立テーマ館」を削除する旨の説明を行う。          以下、当該新旧対照表に基づき、改正箇所等の説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）          このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）          議案第69号は原案どおり決定する。          次に、議案第70号「下野市体育施設条例施行規則の一部改正について」、</p>



坪山スポーツ振興課長	<p>議案第71号「下野市国分寺B&amp;G海洋センター条例施行規則の一部改正について」、議案第72号「下野市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について」及び議案第73号「下野市スポーツ交流館条例施行規則の一部改正について」は、いずれも同一内容の改正であり、スポーツ振興課からの説明となるため、一括して説明をお願いします。なお、承認については各号ごとに行うこととする。</p>
永山委員長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>議案第70号から73号で提案した各規則の改正については、5月の新庁舎移転に伴い、スポーツ振興課の電話番号等が変更となることから、規則中の様式第2号の連絡先を変更するものである。</p> <p>当該規則は、全て平成28年5月6日から施行する。</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>議案第70号はこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>それでは、議案第70号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第71号はこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>それでは、議案第71号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第72号はこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>それでは、議案第72号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第73号はこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>それでは、議案第73号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第74号「下野市体育施設等使用料減免規程の一部改正について」説明を求める。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>使用料を減免するにあたって各団体等の基準が分かりづらかったことから、当該規程の内容について整理を行うものである。</p> <p>以下、新旧対照表に基づき、主な改正点について説明を行う。</p> <p>改正前の当該規程、第3条第2号に「市教育委員会が認定したスポーツ少年団が主催して使用する場合 全額免除」とあったが、スポーツ少年団の認定は日本スポーツ少年団に登録し認定を行うことになっているため、「市教育委員会が認定した」という文言を削除した。</p> <p>また、スポーツ少年団にはそれぞれ単位団が存在しているが、市内の単位団のみが使用する場合の規程がなかったため、「市スポーツ少年団本部及び単位団が使用する場合 全額免除」に改めた。</p> <p>さらに、統合型地域スポーツクラブ自体が使用する場合の規程もなかったため、新たに加えることとした。当該規程は平成28年4月1日から施行する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
石嶋委員	<p>中学校体育連盟が使用する場合や県大会で使用する場合は、規程のどの部分に当てはまるのか。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p>中学校体育連盟が使用する場合は、第3条第9号に当てはまる。当然、高</p>

<p>永山委員長</p>	<p>等学校も該当してくるので、体育施設を使用する場合は、まず「主催者がどこなのか」を把握したうえで、減免等を検討したいと考えている。従って使用目的だけでは判断できないと思う。</p> <p>この第3条第9号には「特に必要と認めた時」とあるが、それはどのような時を想定してるのか。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>これまでやってきた中で、例外的なものは課内で検討したうえで決定を行ってきた。青少年育成ということを考慮して、減免を行うケースが多いようである。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>栃木市においては、関東大会までは全額免除になっていたと思うが、下野市の場合はどうなのか。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>県民スポーツ大会等の練習で使用する際は、全額免除ということで対応させていただいており、これに準ずる大会であれば、全額免除になっている。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>減免措置の基準は「施設を利用する側」が知っていなければ意味がないので、学校等に周知する場合には、「このような場合は全額免除になります」などと具体的に示すのが良いと思う。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>事務担当は、事例マニュアルを作成しているため、どのような場合が半額免除か、また全額免除なのかということ把握している。窓口にも一覧表を掲示しているところである。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>第3条第2号にある「単位団」や第6号の「専門部」について詳しい説明をお願いしたい。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>「スポーツ少年団」の中には、野球やサッカーなどのチームがあり、このチームのことを「単位団」とし、スポーツ少年団を集めて組織としたものを「本部」としている。</p> <p>また、「専門部」は体育協会の中にあり、野球やサッカー、バレーボール等それぞれに「専門部」が存在しており、この専門部の中にはチームがあり、この1つ1つのチームのことを「専門部に加盟している団体」としている。例えば、野球だと野球協会が専門部であり、この協会に加盟しているチームが加盟団体ということになる。</p>
<p>三橋委員</p>	<p>第3条第5号中に「高齢者団体」とあるが、どのような団体があるのか。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>7割以上の団員が70歳以上で構成されているクラブ等が該当する。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第74号は原案どおり決定する。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>次に、議案第75号「下野市スポーツ推進委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p>
	<p>「下野市スポーツ推進委員に関する規則」第4条第1項の規定により、新任6名、再任34名、計40名を委嘱する旨の説明を行う。</p> <p>委嘱期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>

永山委員長	<p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第75号は原案どおり決定する。 ここで、会議の非公開を解く。 続いて、協議事項に移ることを告げる。</p>
若林教育総務課長	<p>(1) 下野市教育振興計画(素案)について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b> 下野市教育振興計画については、2月25日の第2回教育委員会臨時会で初めてお示ししたところであるが、その後、委員の皆様から様々なご意見やご指摘をいただき、これを基に各課で内容等を調整し、朱書き訂正したものがお手元の「下野市教育振興計画(素案)」である。今回は協議事項として提出させていただいたので、内容をご確認のうえご検討をいただきたい。</p> <p>以下、「下野市教育振興計画(素案)」に基づき、内容構成や修正箇所等について説明を行う。</p> <p>時間が限られているため、この場で意見をまとめることは難しいと思うので、一度お目通しいただき修正等がある場合には、3月23日(水)までに連絡していただきたい。最終的には、3月25日の第3回教育委員会臨時会において議案として提出させていただく予定である。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし) それでは、ご意見等がある場合は3月23日までに教育総務課へ報告をお願いする。</p> <p>次に、(2) 下野市地域福祉計画策定委員会委員の推薦について説明を求める。</p>
若林教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b> 社会福祉課より「下野市地域福祉計画策定委員会」の委員として、教育委員会から1名の推薦をいただくよう依頼通知があった旨の説明を行う。</p> <p>任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日の1年間。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。 当該委員会からの推薦については、これまで無かったと思うが、新たな依頼ということよろしいか。</p>
若林教育総務課長	<p>ご指摘のとおりである。「関係機関又は団体の推薦を受けた者」という枠で、教育委員会への推薦依頼があった。年6回程度の会議が予定されている。</p>
石嶋委員	<p>以前の教育委員会で、下野市社会福祉協議会の理事を引き受けており、関連している部分も多いと思うので、私でよろしければお引き受けしたいと思う。</p>
永山委員長	<p>それでは、下野市地域福祉計画策定委員会委員については石嶋委員をお願いするということよろしいか。(全委員承認) 他に質疑等はあるか。(特になし) 続いて、(3) 下野市図書館基本計画(素案)について説明を求める。</p>
増渕生涯学習文化課長	<p><b>【説明要旨】</b> 下野市教育大綱及び下野市総合計画が策定されたことを受け、生涯学習分</p>

永山委員長	野の個別計画としての図書館基本計画（素案）を策定し、今回、協議事項として上程させていただいた。
	以下、「下野市図書館基本計画（素案）」に基づき、策定の趣旨、現状と課題、計画の基本目標と基本施策等について概要説明を行う。
	質疑等はあるか。
	14頁では、アンケート結果を根拠として指定管理者制度導入について述べられている。しかし、計画というものは、市が運営する側として、これは市民にとって良いことであろうという一定のポリシーをもって立てるものであり、アンケートどおりに進むものではないと思う。アンケートとは、計画が独りよがりにならないよう、利用者の反応を見るためのものだと思うので、市としての方針に基づき立てるべきではないか。
増淵生涯学習文化課長	これはアンケート結果だけではなく、外部・内部それぞれの図書館評価の結果に基づき、指定管理者制度を導入している図書館の取組が高く評価されていることから導き出されたものである。
池澤教育長	当該計画は、図書館協議会の委員が中心となり、8回の会議を重ねながら作成してきた経緯がある。図書館利用者アンケート、内部評価及び県内でも初の試みである図書館協議会委員による外部評価を含む図書館評価、そして図書館評価総評の結果から、協働のまちづくりの実現と歴史のまちづくりの実現を目指し、基本理念や基本目標を構築してきたところである。
	今後の構想としては3館を指定管理館とし、従来の幹事館であり利用者数の多い石橋図書館を統括館と位置づけ、定期的な図書館業務は指定管理者が行う一方、市は経営にかかる基幹的業務を行うことになっている。
	統括館である石橋図書館は、図書館の統括的運営管理や指定管理者の監督、学校図書館の支援を通して子どもの読書活動を推進するような役割を担うこととしている。
	繰り返しになるが、当該計画は決してアンケート結果だけで導いたものではなく、内部評価及び外部評価を含む図書館評価、図書館評価総評の結果、そして下野市総合計画を踏まえたうえで作成したものである。
三橋委員	以前に指定管理者制度の導入については、1年間猶予の後に判断するという説明があったと思うが、すぐにこのような体制になるのか。
池澤教育長	1年間の猶予期間を設け、平成28年度は現状のままで運営しつつ、当該計画に基づき体制づくりを進めていく予定である。平成29年度から、本格的に3館指定管理者制度を導入していくことになる。
石嶋委員	4頁には、基本理念として「子ども・市民の豊かな心の育成」という表現が使われているが、生涯学習の観点からの「豊かな心」と、文部科学省で定義づけしている学校教育としての「豊かな心」とは本来異なるものであるので、混同しないように表現には留意が必要だと思う。
熊田委員	現在、南河内図書館が直営館として運営してきたと思うが、なぜ、この計画では、石橋図書館が統括館としての役割を担うことになったのか。
野澤教育次長	震災を契機として南河内庁舎が利用できなくなり、行政機関が南河内図書

増進生涯学習文化課長	館に入ってしまったため、民間である指定管理者に管理を委託することは困難であることから、直営館を南河内図書館にしたという経緯がある。元々は、石橋図書館が幹事館として位置づけられていたため、今回、石橋図書館を幹事館として戻そうということとなった。
永山委員長	もう一度お目通しいただき、ご意見等がある場合は、3月23日（水）までに、生涯学習文化課まで提出をお願いしたい。
野澤教育次長	他に質疑等はあるか。（特になし） 次に、報告事項に移ることを告げる。 （1）平成28年第1回下野市議会定例会の報告について説明を求める。
野澤教育次長	【説明要旨】 「平成28年第1回下野市議会定例会 会期日程」及び「平成28年第1回下野市議会定例会一般質問通告一覧」に基づき、会期日程の報告及び教育委員会に関連する一般質問と答弁内容について概要説明を行う。
永山委員長	さらに、「平成28年度当初予算主要事業概要」の資料に基づき、教育委員会事務局内4課の事業概要について説明を行う。
石嶋委員	【中村議員の質問内容主旨：地産地消の推進について】 月に一度、「しもつけいっぱいデー」と呼ばれる下野市内産の食材を使った献立の日が設けられているが、生産者である農家と子どもたちの「顔の見える関係」が十分に構築されているとは言えない状況ではないか。
坪山スポーツ振興課長	質疑等はあるか。 スポーツ振興課の当初予算について、大松山運動公園拡張整備事業の用地取得は、原野と田地を合わせてどれくらいを取得することになるのか。
永山委員長	既に平成27年度の段階で取得している用地もあるが、平成28年度では原野と田地を合わせると、15,636.55㎡を取得する予定になっている。 ただいま、5軒の方が移転の手続きを行っている最中である。
若林教育総務課長	他に質疑等はあるか。（特になし） 続いて、（2）平成27年度通学路整備要望と対応結果について説明を求める。
	【説明要旨】 本年度の通学路の整備要望については、6月から7月にかけて学校から提出をしていただき、昨年度に設置した通学路安全推進会議において検討を行ってきたところである。通学路安全推進会議は、宇都宮国道事務所、県土木事務所、下野警察署、市の建設課、安全安心課等の6つの各部署に所属する職員、10名で構成されている組織である。本年度は2回の会議を開催して、各分野との協議を行った結果、要望における対応の方向性が決定したため報告を行うものである。
	以下、「平成27年度通学路整備要望と対応結果一覧」に基づき、各小中学校から挙げてきた要望と、それぞれに対する検討結果及び対応について説明を行う。

永山委員長 石嶋委員 若林教育総務課長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>要望箇所の現地確認は実施したことはあるのか。</p> <p>昨年度は合同点検を実施させていただいた。今年度は合同では行っていないが、第1回通学路安全推進会議において、要望を1件ずつ確認しながら担当課を割り振り、担当ごとに現地確認をお願いした。来年度は、合同点検も含めて検討していきたいと思う。</p>
石嶋委員	<p>登下校時間に合わせずに合同点検を実施した地域の話を知っているので、現状を確認するのは、是非登下校の時間帯にお願いしたい。</p>
熊田委員	<p>資料4頁の祇園小学校の要望内容について、「要望記載がないが、一時停止線や標識の設置」とあるが、「要望記載がない」というのは、どのような意味なのか。</p>
古橋教育総務課主幹	<p>祇園小学校の要望書には、現状だけが記載されており、実際どうして欲しいのかが脱落していた。そのため、事務局側で現状を改善するために必要な措置を記載させていただいたので、このような表現になっている。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p>
若林教育総務課長	<p>次に、(3)教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、3月現在で1件の承認をした旨の報告を行う。今回承認したものは共催で、新規団体であった。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p>
梅山学校教育課長	<p>続いて、(4)平成28年度下野市学校教育計画について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成28年度下野市学校教育計画については、2月に行われた第11回教育委員会定例会において協議事項として提案させていただいたところであるが、計画の趣旨や位置付け、期間等の記載に修正点があったことから、次回までに見直すことになっていた。今回は、記載していなかった部分も加え、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、作成し直したものを提案させていただく。</p> <p>以下、「平成28年度下野市学校教育計画(案)」に基づき、策定の趣旨や計画の期間、全体構想等の概要説明を行う。</p> <p>修正等を行った部分や計画の内容等の詳細については、高山指導主事より説明を行う。</p>
高山指導主事	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該計画(案)に基づき、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、6頁「Ⅲ 努力目標・具体策」以降の修正箇所を中心に詳細な内容説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
石嶋委員	<p>14頁に、「児童生徒理解に努めると共に」とあり、「共に」が漢字表記になっているので、「ともに」に統一した方が良いと思う。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p>

<p>梅山学校教育課長</p>	<p>次に、(5) 平成28年度教育研究所要覧について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成28年度教育研究所要覧については、「下野市学校教育計画」に基づき毎年作成しており、1頁では学校教育の目標と基本方針、2頁では重点項目と運営方針、3頁以降では平成28年度の事業概要(調査研究・研修)、8頁以降では教育相談・適応支援等を記載した構成になっている。</p> <p>詳細については、高山指導主事より説明を行う。</p>
<p>高山指導主事</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成28年度教育研究所要覧における変更点を中心に、事業概要や研修等の新規事業について詳細な説明を行う。</p> <p>① 3頁～4 調査研究(新規事業)</p> <p>No.4 小中理科教育推進研究、No.8 学校図書館活用研究、No.9 道徳教育研究、No.10 体力向上研究</p> <p>② 5頁～7 専門研修(新規事業)</p> <p>No.12 市スクールアシスタント研修の学校生活支援員(図書)</p> <p>※研修の種類については平成27年度と同様</p> <p>希望研修1(2つの研修廃止)</p> <p>道徳教育実践研修、実践合唱指導研修</p> <p>③ 8頁～9 平成27年度と変更なし</p> <p>④ 11頁 平成28年度指定 研究学校・事業等(新規事業)</p> <p>No.3 エネルギー教育推進事業</p> <p>なお、この教育研究要覧は下野市学校教育計画と合わせて3月23日に学校に届け、4月1日には各教職員に配付していただく予定になっている。</p>
<p>永山委員長 石嶋委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>8頁の教育相談・適応支援の見出し表記について、数字の1の後に幾つかの項目が続く場合、通常(1)や①という表記になると思うが、現状のように「・」で表記されると、学校から電話で問合せがあると、項目を限定しづらいので修正した方が良いのではないかと。同様に9頁の「スマイル教室」の部分も修正が必要だと思う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか、(特になし)</p> <p>続いて、(6) 下野薬師寺歴史館開館15周年記念事業 復曲能「宍戸」について説明を求める。</p>
<p>増淵生涯学習文化課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野薬師寺歴史館が開館より15周年を迎えることを記念し、山中一馬氏に復曲能として「宍戸」を披露していただく旨の説明を行う。</p> <p>以下、配付したチラシに基づき、日程等の説明を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次に、(7) 下野市立史跡公園等展示施設条例の一部改正について説明を求める。</p>

<p>増渚生涯学習文化課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>  下野市立テーマ館が閉館することを受け、当該条例からテーマ館に関する項目を削除した旨の説明を行う。条例の改正については、3月に行われた平成28年第1回下野市議会定例会の議事として上程し、可決したものである。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)  続いて、(8)平成28年度生涯学習情報誌「エール」の発行について説明を求める。</p>
<p>増渚生涯学習文化課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>  生涯学習情報誌「エール」については、本日冊子として完成したばかりである。これからホームページ等でもお知らせし、多くの方々が参加できるように広く周知をしていきたい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)  次に、(9)下野市オープンキンボールスポーツ大会2016の結果について説明を求める。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>  3月13日(日)に行われた下野市オープンキンボールスポーツ大会2016の戦績等について報告を行う。フレンドリーの部(中学生以上)13チーム、ジュニアの部(小学生)13チーム、合計26チームの参加があった。ジュニアの部においては、13チーム中10チームが下野市内であったことから、下野市内の小学生にも次第にキンボールスポーツが普及してきたのではないかと思う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)  最後に、事務局より連絡事項等があれば説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>  3月31日に行われる完全退職者との懇談会について、日程等の説明を行う。また、問題行動があった生徒や不登校の生徒等、事情により学校へ登校できていなかった中学3年生の現状と進路等について報告を行う。さらに、スマイル教室に通う生徒の卒業及び進学状況について報告を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)  次回の教育委員会は第3回臨時教育委員会となるので、3月25日(金)午前9時30分からの予定とする。  本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後6時05分閉会。</p>